田原市議会　議会改革の取り組み

地方分権の進展に伴い、議会のあり方が問われていたことを背景として、田原市議会では、会派制、政務調査費（現在は政務活動費）の導入やケーブルテレビによる議会中継、議会による行政評価、議員定数削減などの自主的な改革を進めてきました。その後も、議会基本条例に基づいた様々な議会改革に引き続き取り組んでいます。

●議会基本条例の制定　議会改革の本格スタート

田原市議会は、「田原市議会基本条例」を平成22年12月に可決しました。当時、東三河地域では初めてのことでした。この条例は、議会の果たすべき監視・調査・政策形成機能などを最大限発揮する使命を果たすため、議会と議員の責務や活動原則などを明らかにしたものです。

会議でタブレット端末を活用

●議会改革に関する報告書

議会基本条例に基づいて取り組むべきことを議会改革特別委員会で検討し、平成26年11月27日に報告書として次の3点をとりまとめました。

①議員定数　②議会基本条例の検証評価　③次期議会改革への提言

●議会ＩＣＴ化推進基本計画

「市民への情報発信」「議会の透明化」「議会資料の共有化」「議会内部の効率化」などでＩＣＴを活用することで、市民に開かれた議会運営、審議の充実・活性化ができるよう、議会運営委員会で検討し、平成28年12月に計画を策定しました。この計画により、次のことに取り組んでいます。

①グループウェアシステムの導入
②タブレット端末の活用
③議会中継のマルチデバイス化対応

委員会での議員間討議（試行）

●議員間討議のあり方についての報告書

審議過程において、議員による活発な議論を経た決定や解決策を見出すため、議員間討議の方法や討議の場などの具体的な仕組みを議会運営委員会で検討し、報告書としてまとめました。報告書に基づき、議員間討議の試行を行っています。

市民と議会との意見交換会

●広報広聴活動の充実

①議会だよりの2度の紙面改革

より多くの方に手にとってもらえる議会だよりを目指しています。

②意見交換会の開催

市民と議員が車座になって、あらかじめ決められたテーマについて意見を交換する会を平成29年度に初めて開催しました。

●中央図書館との連携

レファレンス調査、雑誌新聞記事などの複写、図書の団体貸出など、図書館機能を活用した行政支援サービスが、事前調査などの議会活動に役立っています。

議会事務局事務室内の団体貸出の図書